



令和5年9月15日

### 食中毒注意報第17号の発令について

本日、令和5年度食中毒注意報第17号を発令しました。

県では、夏季に多発する食中毒を未然に防止するために、6月1日から9月30日までの4ヶ月間に、気象状況が食中毒の発生しやすい条件に達したとき、食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、大分県食品・生活衛生課 facebook ページを開設しています。県民に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

#### 記

大分県食品・生活衛生課 facebook ページ URL  
<https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課 食品衛生班 百武、白石 Tel: 097-506-3056/3051 Fax: 097-506-1743 E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp
--

# 食中毒注意報 (第17号)

令和5年9月15日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (9月中下旬)	① 前日の最高気温が27℃以上であり、かつ前日の平均湿度が85%以上である場合  又は  ② 前日までの最低気温が3日連続で25℃以上である場合 (ただし、基準②の発令は3日に1度を限度とする)
-----------------	--

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			28.1℃	31℃
平均湿度			86%	
最低気温	22.7℃	23.9℃	24.8℃	
天気 (参考)				晴時々雨
その他				

## 低温調理による食中毒を予防しましょう！

最近では、飲食店だけでなく、家庭でも低温調理機が普及しており、自宅で手軽に低温調理食品が食べられるようになってきました。

県外の飲食店でも、**食肉を低温調理加工したものが由来で食中毒が発生**しています。

食肉の加熱が不十分な場合、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌の食中毒のリスクが高まります。ご家庭で低温調理機を使って食品を調理する場合は、「**中心部までしっかり加熱する**」よう注意してください。

〈食中毒予防のポイント〉

厚生労働省は食肉の場合、「**中心を**」75℃で1分間以上加熱するか、それと同等の加熱が必要としています。設定温度における必要な加熱時間を確認しましょう。

### ★注意★

上記の温度は、**食品の中心の温度が75℃に上がってから1分以上**ということです！

**※機器の設定温度やお湯の温度ではありません！**

(参考)

75℃、1分と同等の加熱条件 … 63℃+30分、65℃+15分、70℃+3分

食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056

Fax : 097-506-1743